



人と動物の関わり方を考えよう

(問) 農林課 ☎ 21-1147

イノシシやシカ、サルなどの野生動物による農作物被害や生活環境への相談が寄せられています。野生動物と人の暮らしを守るために、一人ひとりができる対策を考えましょう。

■野生動物と遭遇したら

野生動物は臆病な性格です。危害を加えない限り襲ってくることはほとんどありませんが、被害を未然に防ぐためにも次のことに注意してください。

- ① 近づかない。刺激しない。
- ② 動物の逃げ道をふさがない。
- ③ 驚かさないうようにそっと立ち去る。

■野生動物と出会わないために

- ① 音や光の出るものを準備して、人の存在を知らせる。
- ② 活発に行動する朝夕は山に入らない。
- ③ 山に入る場合は複数人で行動する。

■エサをあげない、エサ場をなくす

野生動物は、自然の中で自然にある食べ物を食べて生きているため、エサを与えることは、結果的に動物のためになりません。また、収穫せずに放置した野菜や果物、生ごみなど

が、気が付かないうちに野生動物を引き寄せるエサとなります。生ごみなどの家庭ごみは、決められた曜日の時間内にゴミ集積所に持ち込みましょう。

■けがをしている動物を見つけても近寄らない

野生動物の多くは寿命がつかる前にほかの生き物に食べられたり、けがや病気で命を落とします。

野生動物はそうした命のつながらの中で生きていますので、傷ついた野生動物を見つけても、保護したり、餌を与えたりせず、見守りをお願いします。また、人に感染する病気にかかっている場合もあるため、感染症予防のためにも近づかないでください。

※許可なく野生動物などを捕獲することは法律で禁止されています。

野生動物に関心を持ち、野生動物との「共生」を考え、自然豊かな土地と安心・安全な暮らしをみなさんで守っていきましょう。



ヒコバエ(稲の二番穂)対策も！

イノシシなどの野生動物は、水稲二番穂を食べると、本来越冬できない個体まで越冬できるようになり、増加に拍車がかかります。秋耕をしたり、地域ぐるみで電気柵を設置するなど、動物を寄せ付けない対策をすることが大切です。



市では電気柵などを設置される方に補助を行っています

鳥獣被害防止対策設備設置費補助金対象となる方…市内で農地を耕作されている方(家庭菜園含む)

補助対象…電気柵、防護ネット、防護フェンス、箱わな(※1)などの購入費用

補助率…

経費の1/3、
上限額10万円



※1 狩猟免許取得者に限る